

検診後の受診の取り扱いが明確化されました。

いつもご利用いただきありがとうございます。
カスタマーサクセス部です。

表題の件についてご案内いたします。

令和8年6月1日施行の改定において、
検診後の受診の取り扱いが明確化されました。

医院様におかれましては、診療時にご留意ください。

【健診等に関する疾病に対して保険診療を実施する場合】

■同日に1回の受診で実施

- ・初診料・再診料等は算定不可

POWER 5 Gの操作では…

1. 初診料・再診料を選択する。
2. 画面右下に配置してある【置換】をクリック
3. 0点の歯科初診料、又は歯科再診料を選択し、【OK】をクリック
4. 摘要をクリック
5. 【初診・再診】の欄にある【+○ 検診後の受診】を選択し、【OK】をクリック

※行った保険診療の点数は算定可

(第3部検査～第14部病理診断に掲げる診療を保険診療として実施する場合は、この限りではないと記載あり)

■同日別受診で実施(1日2度来院等)・翌日以降に実施

- ・再診料等を算定

POWER 5 Gの操作では…

1. 初診料・再診料を選択する。
2. 画面右下に配置してある【置換】をクリック
3. 【歯科再診料(検診後初診)】を選択し、【OK】をクリック
4. 摘要をクリック
5. 【初診・再診】の欄にある【+○ 検診後の受診】を選択し、【OK】をクリック

【健診等と直接関係のない疾病に対して保険診療を実施する場合】

■同日に1回の受診で実施

- ・初診料を算定

■同日別受診で実施(1日2度来院等)・翌日以降に実施

- ・再診料等を算定

例外について、条件に当てはまるかどうか等は、
弊社でお答えできかねます為、
歯科医師会様、保険医協会様等にご確認をお願いいたします。

以上、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

